

スマイルだより

2020年7月号【部内用】

jcp-osakachuo



発行：中央区日本共産党後援会
大阪市中央区玉造1丁目21-3
Tel: 06-6762-6671 Fax: 06-6763-2716
http://www.jcp-osakachuo.org
mail: jcptama1@agate.plala.or.jp

また11月に住民投票？ 今はコロナ対策に全力を！ 私はいわゆる「都構想」に反対です！！

大阪市をなくし4つの特別区にして、司令塔は市長をなくして知事1人にするというわけですが、なぜたくさん税金を使つてこのような制度いじりをする必要があるのか？

大阪市にはたくさん財源と権限があるのですから、市民のためにその力を発揮すればどれほどいい大阪市になることかと思ひますが、残念でなりません。この間、コロナ感染で市民は大変な不安と苦しみを経験しています。「都構想」ができていなくて良かったと思ひました。

この間、維新の市政、府政は二重行政の無駄をなくすとして、病院も、学校も、公務員も減らしてきました。コロナで大事な役割を担っている大阪安全基準研究所（独立行政法人にされてしまった）は、職員が減らされて大変ご苦労されています。住吉市民病院がつぶされていなければ、保健所が

かつてのようになくさんあつて充実していたら、市民に寄り添う公務員がもっとたくさんいたら……。今でも大変な混乱があるのに、「特別区」にされていたらどれほど混乱したことか。

24区を4つの特別区にすれば役所も遠くなり、住民の細かい願いが届きにくくなることは明白です。区長さんが選挙で選ばれても、財源が無ければ区民のためにしたいことができません。多額の税金を使つて大阪市をかきまぜ混乱させて「都構想」をなんでやりたいのか理解できません。究極の税金の無駄使いです。

モノづくりの大阪には技術と伝統がいっぱいあるではありませんか。今の24区の特徴を生かした経済、暮らし、コミュニティを大切に行政にするれば大阪は元気になるはずですよ。

(楠田 るみ)

大阪市廃止・「都構想」学習会・集い

〇7月30日(木) PM2:00～ 場所：日本共産党中央地区委員会1F

〇学習会・集いを旺盛に開きましょう。＝講師は派遣します＝

しん 赤旗
私も読んでいます



翻訳家

池田 香代子さん

10人ぐらいのジャーナリストと政治デモクラシータイムスという政治チャンネルをしています。仲間の4、5人から「赤旗取っていないの？」と言われて読んでみようと思い始めました。私が重要だと思う事の1週間分が日曜版

に載っている。赤旗は情報紙なんです、スクープして、国会議員とコラボして、国会質問をしている。「[#桜を見る会](#)」も「[#南スーダン日報](#)」も赤旗の記事から始まった。赤旗日曜版は普通の新聞です。

(「[#私も読んでます](#)」から)

中央区 平和盆おどりの 中止について

例年8月に銅座公園で開催されています「中央区平和盆おどり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、今年度は開催を中止することになりました。例年ご協力頂いている団体や出演者のみなさまには残念ではありますが、密集、密接が避けられない催しとなりますので、ご理解を賜りたく存じます。

尚、来年度については今後の感染状況を見た上での判断になりますので、改めてお知らせいたします。

中央区平和盆おどり実行委員会
事務局長 栗田 三樹夫

介護保険学習会

介護保険制度のしくみは？ 大阪市廃止「特別区設置」でどうなる？

わかりにくい制度
ズバリ説明！ 介護保険は、高齢者と家族を守るのか

2020 コロナ感染予防のため 40名限定

8月1日(土) 13:30 開場
14:00 開会

講演

ターネンビル No.2

2階 会議室

大阪市中央区谷町 2-3-1

申込方法

https://kaigo0801.peatix.com



日下部 雅喜氏

日本福祉大学卒業、2016年3月まで堺市役所勤務。
現在、ケアマネ、大阪社協介護保険対策委員長。

- 主催 中央区みんなの自治体学校実行委員会
- 共催 大阪を知り・考える市民の会

私の作品
(63)折り紙
バラの花

コロナ禍で三密を避け、折り紙で楽しんでいます。
法円坂町在住 青木 布美子さん

面接相談の
再開です！

法律相談

7月15日(水) 18:30

8月19日(水) 18:30

予約のお電話ください

日本共産党中央区生活相談所
玉造 1-21-3 Tel: 6762-1191

河井前法相夫妻の買収容疑

検察は真相解明を！ 野党チームの追及に期待

6月19日朝、赤旗で「河井前法相夫妻逮捕 参院選で買収容疑」の見出しを見た時は、まさかこれほど大規模で、しかも安倍首相と直結しているとは思いませんでした。

昨年の参院選広島選挙区で、自民党本部は河井案里容疑者(河井克行容疑者の妻)を突然追加公認し、その為の資金として1億5千万円を提供。その一部は、現金で自民党の広島県議等94人に「安倍首相から」と手渡され、断り切れず受け取った人もいたそうです。

国民の公僕である国会議員になるためにカネ(政党助成金だから私たちの税金)をバラ撒き、それに首相が後押ししていたとは....

選挙となれば、支持者の皆さんに少しずつカンパをお願いし、手弁当で選挙運動をしている共産党後援会とのあまりの違いに、腹立たしく、またバカバカしく感じている方も多数おられることでしょう。

検察によるしっかりした真相解明と、国会の野党共同会派の実態解明チームの追及に注目しようと思います。

(中大江 吹上さん)

マイクを向けられて都構想「賛成」と答えた男性、その理由を問われて「ようわかりませんけど...」「二重行政が解消されるんでしょう?」。解消して欲しい「二重行政は?と問われて...」。これが今の大阪市民の正直な思いではないでしょうか?

ンジウウかも分かりませんで。「百害あつて一利なしの都構想」という意見にも耳をかさない、「こんなはずではなかった」ということになりかねません。とにかくわけわからんと賛成、反対はあきません。130年以上続いた大阪市を生かすも殺すも私たち住民投票にかかっているんです。

あちこちで勉強会が開かれると思うので、「コロナも心配やけど、足を運んでよく人の意見に耳を傾けてみる」ことが大事だと思いますよ。

(森之宮の「意見番」)

「ようわかりませんけど...都構想」

つが

お役立ち情報 7月は年金保険料免除手続きの月?

社会保険労務士 森 哲郎さん

国民年金保険料の免除の申請は「毎年7月から翌年6月までの1年単位」で受け付けられます。(注)

令和2年7月から令和3年6月までの免除手続きが、7月から始まっています。

また、免除の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。例えば、令和2年7月に申請する場合は、平成30年6月までさかのぼって申請できます。

7月は、過去2年分と今年度の3年分の免除手続きをすることができる月です。「未納」と違い、「免除」の月数は年金を受けるために必要な期間にカウントされます。

また、障害や死亡など不慮の事態が生じたとき支給される障害年金・遺族年金は、保険料が「未納」では受けることができなくなります。

経済的理由で保険料を納められない方は、すぐに手続きをしましょう。

手続きは、本人確認できるもの(運転免許証、保険証、年金手帳など)を持って、近くの年金事務所、区役所ですることができます。また、郵送でもできます。

(注)「学生納付特例」の場合は、毎年4月から3月までの1年単位となります。

お薦めの本
ワイルドサイドを
ほったき歩け

筑摩書房

定価: 1,485 円



最近「ワイルドサイドをほったき歩け」を読んだ。英国在住の女性がEU離脱後のイギリスをまさに庶民の目線で切り取っている。外国の話かと思いきや、すぐ日本に、特に大阪に引きつけて考えさせられる一冊です。「規制緩和と福祉破壊の小さい政府はクソッたれだ」という著者のスタンスが気持ちいい。本屋さんで平積みの本です。お薦めです！

(森ノ宮在住 本の虫さん)

大阪
新民主
月極め: 617円
購読申込は、地区委員会へ